

第3回 公共サービス改革法に基づく民間委託調査（農林水産省所管）
の評価等に関する検討会 議事概要

- 1 日 時 平成20年9月30日（火） 16:00～18:00
- 2 場 所 農林水産省統計部第1会議室（北別館3階、ドア番号314）
- 3 出席者
（委員） 椿広計座長、助川正文委員、安倍澄子委員
（事務局） 統計部統計企画課、生産流通消費統計課、消費統計室
- 4 議 題
（1）市場化テスト3調査（農林水産省所管）の民間競争入札に係る企画書について
の審査結果に関する評価について
（2）その他
- 5 議事概要
事務局から、各調査ごとに設置した技術審査委員会による検討結果及び技術点につ
いて説明、質疑を経た後、民間事業者からの企画書の審査結果について了解を得た。
委員からの質疑は以下のとおり。（○：委員からの発言、→：事務局からの発言）

【質 疑】

- （1）木材流通統計調査のうち木材価格統計調査
 - 組織の専門性については、必須項目だと点差がつかないのであれば、加点項目にして、的確に評価した方がよい。
 - 必須項目ではなく、加点項目することで入札業者が増えるのは良い。
 - 審査委員によって、採点結果にばらつきがみられるが、理由は何か。
 - 担当課以外に情報セキュリティ・個人情報の見知から情報評価課の職員、統計ユーザーの立場から林野庁の職員、会計の見知から審査すべく、当部の会計担当職員の方に審査委員をお願いしている。各々専門的な見知から採点しているため、採点結果にばらつきがみられる。
- （2）牛乳乳製品統計調査
 - Webを利用したオンライン調査の提案があるが、実行可能性はどうか。
 - ヒアリングを行ったところ、実現性は高いと判断した。また、入札監理小委員会においてもオンライン調査を実施すべきとのご意見を頂き、次回の民間委託時には導入する予定であったことから、高い評価を与えたところである。
- （3）生鮮食料品価格・販売動向調査
 - 組織の専門性を必須項目から加点項目に入札管理小委員会に変更しているが、各業者で差が出たのか。
 - 調査実績等で多少の差が出ている。
 - POSデータを使用している業者は応札したのか。
 - POSデータを使用している業者も応札している。

(4) その他

事務局から、組織の専門性に関し、「基本的知見を有する」については、必須項目としていたところ、入札監理小委員会の審議において業務経験を有する者や、学校・研究機関等で知識を習得した者等に限定することは応札者に過剰な負担を強いることから、本業務の実施前までに研修等により学ぶ意志がある者等を追加したため、すべての業者が必須項目をクリアした。

必須項目では優劣がつかないため、加点項目にし、専門性を的確に評価すべきとの提案を行った。

○ 組織の専門性について、優劣があるものを同じ点とするよりも、必須項目から加点項目にすることでの的確に評価する方が良いと思われる。

しかしながら、すべてにおいて専門性を優先させるべきではない。

→ 今後は専門性があまり必要でない調査については配点を低く、牛乳製品統計調査のように専門性の担保が必要な調査は配点を高くする等メリハリをつけるべきと考えている。具体的には次年度の入札実施要項(案)の作成時にご審議いただきたい。

- 以上 -